

寫

答

中

書

平成 24 年 3 月 30 日

市川市長 大久保 博 様

市川市史編さん委員会  
委員長 吉村 武彦

「市川市史編さん基本方針」の見直しについて（答申）

平成 23 年 6 月 5 日付け市川第 20110605-0005 号により市川市史編さん委員会に対して諮問のあった『市川市史編さん基本方針』の見直しについて、次のとおり取りまとめたので、答申する。

## 記

### I. 答申に至る経緯

市川市では平成 20 年度に新たな「市川市史」の編さん事業を開始し、同年 11 月 11 日、編さん計画・編さん体系・付帯事業・組織等の概要を定めた「市川市史編さん基本方針」を策定、以後、平成 22 年度まで本基本方針に基づく編さん事業が進められてきたところである。

しかしながら、編さん事業が具体的に進められるなかで、現行の「市川市史編さん基本方針」の内容を再検討する必要性が生じたことから、その見直しについて市川市史編さん委員会に対し市川市長より諮問を受けたものである。具体的には、以下の二点が問題点として指摘された。

(1) 基本方針とは、本来、市史編さん事業の根幹となる考え方を示すものであることから、本基本方針は市史編さんの主旨・目的・方向性といった事項に限定した内容に改める必要があること

(2) 事業を進める上で適宜見直すことが想定される編さん計画等の具体的事項については、基本方針とは別に、新たに事業の基本計画として定める必要があること

以上のことから、市川市史編さん委員会では、新たな「市川市史編さん基本方針（案）」を策定すること、及び平成 23 年度を基点とした市史編さん事業の基本計画（案）を提示することの二点をもって答申とした。

なお、市史編さん事業の基本計画（案）の決定にあたっては、市川市の提示した「市川市史編さん基本計画（案）」をもとに審議を進めた。

### II. 諮問項目に対する答申

「市川市史編さん基本計画（案）」における諮問項目にかかる答申は以下のとおりである。

#### 1. 市史の構成内容について

第 1 巻から第 6 巻までの構成内容は「市川市史編さん基本計画（案）」（別表 1）のとおりとする。第 7 巻は通史編として編さんするが、その内容については、第 1 巻から第 6 巻の各巻相互において重複する構成項目があること及び掲載内容の調整を図る必要がある部分があることから、具体的な執筆内容がある程度確定した段階で改めて検討し、決定することとする。重複内容の具体的な例としては、古環境・地形・災害を扱う項目を有する第 1 巻・第 4 巻・第 6 巻があげられる。

また、現在、付帯事業として「市川市史年表（仮称）」を刊行することを計画しているが、第 7 巻の構成内容次第では、年表を第 7 巻に盛り込むことも視野にいれた議論が必要と思われる。年表の必要性は認められるが、その内容と体裁については改めて検討が必要である。

#### 2. 編さん計画について

市川市より年度別の刊行計画および構成内容別の実施計画の二つの計画を、「市川市史編さん基本計画（案）」の別表として付す案が示された。これに対し、刊行計画については提示された計画案をおおむね承認することとする。実施計画については、「市川市史編さん基本計画」の別表として定めるのではなく、「基本計画とは別に定め、おおむね 3 年ごとに見直すものと

する」とし、第1巻から第6巻までの各巻の実施計画を提示する。

### 3. 編さん体系について

第1巻から第6巻までの「市川市史」とは別に資料編を設ける必要性については、現在のところその必要性はないと判断される。

通史編、年表の必要性については、前述「1. 市史の構成内容について」のとおりである。

なお、通史編および年表の必要性については、平成24年度までの任期中に改めて意見を申し述べることにしたい。

電子媒体による公開については、慎重な議論が求められる。本委員会としては印刷物による市史を刊行することを前提に、その後、自治体史においてはどのように電子媒体を活用すべきかを検討した。PDFを収めたCD-ROM版を作成する、或いは電子書籍化しインターネット上で公開する、等の意見が出されたが、有償・無償の問題、著作権の問題等について十分に議論する必要性が認められた。特に、写真資料の取り扱いについては慎重に判断すべきである。電子媒体の活用については、近年急速な発展が見られ、平成30年代の状況を予測することは困難である。そのため、今回の答申において望ましい電子媒体による公開例を提示するには至らなかったが、様々な年代の市民に受け入れられ、広く親しまれる自治体史とすべきことを鑑みると、印刷製本のみにも頼る編さんは避けるべきであると考ええる。

### 4. 組織について

平成23年度に「市川市史編さん委員会条例」および「市川市史調査編集委員の活動に関する要綱」が施行され、市史編さん事業の体制が整いつつあるといえる。しかしながら、実際に調査活動を進める立場にある調査編集委員の位置づけが弱いことが懸念される。

また、現在、映像文化センターがその業務のひとつとして市史編さん事業を所管しているが、同事業を展開する周辺自治体の体制と比べ専従する職員が少ないなど十分な体制とは言い難い。今後、刊行に向けて編さん事業が本格化することから、市の組織体制を強化する必要があると考ええる。

## Ⅲ. 今後の検討事項

このたびの答申において今後の課題とした事項は以下のとおりである。

- (1) 第7巻「通史編（仮称）」の構成内容および実施計画
- (2) 「市川市史年表（仮称）」の内容と体裁
- (3) 電子媒体の具体的な活用方法

また、各巻刊行までの実施計画を定めた「市川市史編さん実施計画」については、年度ごとの調査の進捗状況や財政状況等を踏まえ、おおむね3年を目安に見直すことが望ましいと考えられる。

以上3点の事項を引き続き検討するため、また、今後、編さん事業が進められるなかで新たに生じ得る課題を適宜把握するため、今後も定期的に本審議会を開催することを求めたい。

# 市川市史編さん基本方針

(答 申)

平成 24 年 3 月  
市川市史編さん委員会

# 市川市史編さん基本方針

## 1 趣旨

本市は、ここに市民共通の財産である市川市史（以下「市史」という。）の編さん及び刊行について、その根幹となる考え方を基本方針として表明するものである。

## 2 市史編さんの目的

市史の編さんは、次の各号に掲げる事項を目的とする。

- (1) ふるさと市川に対する理解と愛着を深め、市民文化の向上に寄与すること。
- (2) 市川市の原始・古代から今日に至るまでの歴史的変遷の過程並びに固有の生活文化・民俗や市勢を明らかにすること。
- (3) 市川市の歴史の基盤をなす自然と環境について明らかにすること。
- (4) 貴重な自然や歴史・文化遺産を市民共有の財産として後世に継承すること。

## 3 市史編さんの方向性

市史の編さんは、その目的のために、以下の方向性に基づいて進める。

- (1) 市民にとってわかりやすく、親しみやすい市史とする。

新たに市史を編さんするにあたり、学術的にも高い水準を保ちながら、市民にとってわかりやすい表現で編さんする。また、時代のニーズに合わせ電子媒体を活用し、様々な年代の市民に受け入れられ、広く親しまれるものとする。
- (2) 調査資料や文化遺産が市民共有の財産として後世に継承される市史とする。

市民の協力を得ながら資料収集するとともに、調査研究を進め、過去・現在の市川の姿を記録し、後世に継承する。
- (3) 市川の郷土を誇りに感じられる市史とする。

市川の固有の歴史や自然、先人の生活などについて取り上げ、豊かな郷土性を持たせることで、市民が市川を身近に感じ、郷土を誇りに思える内容とする。

## 4 基本計画

市史の編さんに関し必要となる具体的な計画については、別にこれを定める。

# 市川市史編さん基本計画

(答 申)

平成 24 年 3 月

市川市史編さん委員会

# 市川市史編さん基本計画

平成 24 年 3 月 6 日

この基本計画は、「市川市史編さん基本方針」に表明する市川市史（以下、「市史」という）の編さん目的及び方向性を踏まえ、市史編さん事業を推進するために必要となる基本的な計画を定めるものである。

## 1 市史の構成内容

(1) 市史は、全 7 巻で構成する。

第 1 巻 地形と環境

第 2 巻 ムラとマチ

第 3 巻 まつりごとの展開

第 4 巻 変貌する市川市域

第 5 巻 民俗（仮称）

第 6 巻 自然とその変遷

第 7 巻 通史編（仮称）

(2) 第 1 巻から第 6 巻までの構成内容は、別表 1 のとおりとする。

## 2 市史の体裁

(1) B5 判とし、軽量化に努める。

(2) デザイン的に優れ、品質の高い「市史」となるように努める。

(3) 歴史系及び自然系並びにそれらの各部門は、相互に連携を図り、全体としての統一等に配慮する。

(4) 書籍以外の電子媒体での公開についても検討する。

## 3 市史の配布方法

(1) 市民が購入しやすい価格設定とする。

(2) 市史の普及と販売促進のため、広報活動に力を入れ、市民が購入しやすい方法を検討する。

## 4 付帯事業

市史編さん事業に対する市民の理解を得るとともに、編さん過程における調査・研究結果等の還元・普及に努めるため、以下の付帯事業を行う。

(1) 「市史研究いちかわ」の刊行

(2) 調査報告書類の刊行

(3) 『写真図録（仮称）』の刊行

(4) 『市川市史年表（仮称）』の刊行

(5) 「市史編さんだより」の発行

(6) 各博物館と連携した講演会・講座等の実施

## 5 編さん計画

(1) 編さん期間

編さん期間は、平成20年度から32年度の13年間とする。

(2) 刊行計画

年度別の刊行計画は、別表2のとおりとする。

(3) 実施計画

構成内容別の実施計画は別に定め、おおむね3年ごとに見直すものとする。

## 6 編さん体制

市史の編さん体制は以下のとおりとする。

また、必要に応じて庁内検討会等を設置するなど、関係各課との連携に努めるものとする。

(1) 市川市史編さん委員会

「市川市史編さん委員会条例」にもとづき、市川市史編さん委員会を設置する。

ア 市長の諮問に応じ、市史の編さんに関する基本方針及び市史の刊行計画について調査審議する。

イ 市史の編さん過程において把握された課題について、市長に意見を述べる。

(2) 市川市史調査編集委員

ア 市川市史の編集並びにこれに必要な調査研究及び資料収集をする。

イ 市史研究いちかわその他の付帯刊行物の編集並びにこれに必要な調査研究及び資料収集をする。

ウ 上記に掲げる職務の進捗状況について、報告をし、意見を交換し、及び情報を交換するために市長が開催する報告会に出席する

(3) 市川市史編さん専門員

ア 市史の編さんに関し必要な調査研究及び資料収集の計画を立案する。

イ 付帯刊行物の編集に必要な調査研究及び資料収集の計画を立案する。

ウ 上記計画の進捗状況を把握し、その管理又は調整を行う。

エ 市史の編さんに関し職員に必要な指導及び助言を行う。

(4) 事務

文化国際部映像文化センターは、市史編さん事業の事務局として、市川市史編さん委員会の円滑な運営及び市史編さん事業の推進に努める。

## 7 その他

この基本計画に定めるもののほか、市史の編さんに必要な事項は別に定める。

(別表 1)

## 第1巻 地形と環境

刻々と変化する地形と環境の復元は、市川の歴史を考える上での前提条件であり、欠くことができない。第1巻では、前回の市史以降の最新の情報を盛り込んだ上で、13万年前以降の市川の地形と環境を明らかにし、市川の歴史の「舞台」を時代別に復元する。また、前回の市史で昭和以降のみを対象とした災害の歴史を本巻に編入し、文献・映像等に記録された災害を網羅的に記述する。

### 第1章 地形と地質

- 第1節 地形
- 第2節 地質・地層
- 第3節 河川・湖沼・海岸

### 第2章 化石が語る古環境

- 第1節 貝化石・動物化石
- 第2節 花粉・植物化石
- 第3節 珪藻化石
- 第4節 その他の化石類

### 第3章 古環境の変遷

- 第1節 気候変化と海面変化
- 第2節 台地の基盤が作られた時代
- 第3節 古東京湾の形成（最終間氷期）
- 第4節 氷期の市川
- 第5節 縄文海進と海況変化
- 第6節 歴史時代の陸と海

### 第4章 環境変遷と人間活動

- 第1節 旧石器時代
- 第2節 縄文時代
- 第3節 弥生時代
- 第4節 古墳時代～江戸時代
- 第5節 明治時代～昭和時代
- 第6節 現在

### 第5章 災害の歴史

- 第1節 古文書にみる自然災害
- 第2節 明治・大正時代の自然災害
- 第3節 昭和時代の自然災害
- 第4節 現在の自然災害
- 第5節 将来予測

## 第2巻 ムラとマチ

第2巻では市川市域で繰り広げられた人々の営みを、郷土市川のムラやマチという最も身近なものなりたちにスポットを当て、旧石器時代から江戸時代に至る時間軸のなかで描くことを目的としている。

最古の市川人が住み始めた旧石器時代、貝塚の恵みを受けた縄文時代をへて、暮らしも弥生以後、政事の時代を迎える。古墳時代から古代、そして中世・近世へと展開するくらしの実像をさまざまな手法から明らかにする。

### 第1章 市川最古の住民たち

#### —旧石器時代—

- 第1節 最古の住民たちとその遺跡
- 第2節 赤土に眠る石の文化
- 第3節 旧石器時代から縄文時代へ

### 第2章 縄文の海と貝塚

#### —縄文時代—

- 第1節 縄文海進と貝塚の形成
- 第2節 道具と施設が語る生活の様子
- 第3節 縄文人の身体と精神世界
- 第4節 消えゆく縄文のムラと貝塚

### 第3章 社会の変動とムラの展開

#### —弥生～平安時代—

- 第1節 稲作のはじまりと環濠のムラ
- 第2節 葛飾の覇者の出現とムラの変貌
- 第3節 国府をめぐるマチとムラ

### 第4章 鎌倉～戦国時代の

#### 村町のすがたといのり

#### —鎌倉～戦国時代—

- 第1節 中世房総の荘園公領と環境
- 第2節 鎌倉時代の市川
- 第3節 南北朝～室町時代の市川
- 第4節 戦国時代の房総と市川
- 第5節 板碑にみる中世市川の信仰と郷村

### 第5章 地域を支えた村・町の仕組と営み

#### —江戸時代1—

- 第1節 村の概況  
～村明細帳の世界～
- 第2節 村の生業と生活
- 第3節 御用留からみた社会像
- 第4節 村役人交替をめぐる様相  
～曾谷村を中心に～
- 第5節 寺社と地域
- 第6節 用水の成立と展開  
～内匠堀を中心に～

### 第6章 行きかう人々と地域社会

#### —江戸時代2—

- 第1節 市川・小岩関所の様相  
～江戸川の管理をめぐる～
- 第2節 木下道と行徳船  
～銚子から日本橋までの交通を  
めぐって～
- 第3節 各地に残る「行徳道」  
～塩をめぐる交流～
- 第4節 文人・文化の交流
- 第5節 本多藩支配をめぐる人との交流

## 第3巻 まつりごとの展開

市川は、飛鳥時代に下総国府が成立することで、室町時代に至るまで、下総国の中心として日本の政治や宗教の大きな流れに直接にかかわる。第3巻では、なぜ市川市に国府・国分寺がおかれ、『万葉集』に詠われ、中山法華経寺が建てられたのか、という市民の素朴な疑問をテーマに、国府の成立以前の状況から、国府の消長とその影響が薄れるまでの流れを古墳時代～戦国時代に追う。また、江戸時代にはいり、市川の各村がどのように幕藩体制下に組み込まれ、中央集権の元で新たに成立していくのか、という問題を考察し、さらに幕末期においては、いかにしてそこから離脱して明治時代へとつながっていったのかという課題に取り組みたい。

### 第1章 葛飾の覇者とヤマト王権

- 第1節 ヤマト王権と下総・葛飾
- 第2節 フサの豪族と古墳
- 第3節 葛飾の覇者とその盛衰

### 第2章 国府のまつりごと・国分寺のいのり

- 第1節 下総国の成立
- 第2節 国府と郡家
- 第3節 国分寺の建立
- 第4節 文字による支配
- 第5節 ヒトの動き・モノの動き

### 第3章 真間の手児奈と菅原孝標の女

- 第1節 『万葉集』と葛飾・真間・手児奈
- 第2節 手児奈の風景
- 第3節 『更級日記』と太日川
- 第4節 手児奈と孝標の女
- 第5節 いまに息づく手児奈の姿

### 第4章 古代国府から中世府中へ

- 第1節 消える遺跡と遺物
- 第2節 国家の変容と反乱
- 第3節 房総の復興と武士の成立
- 第4節 源頼朝と府中
- 第5節 千葉氏と国府・真間の館
- 第6節 日蓮の往来と富木常忍
- 第7節 中山法華経寺の成立

### 第5章 新勢力の進出

～下総国外とのかかわり～

- 第1節 下総守護千葉氏と市川
- 第2節 鎌倉公方・古河公方と市川
- 第3節 小田原北条氏の進出
- 第4節 小金高城氏の支配
- 第5節 小田原北条氏の終焉と

徳川家康の関東入部

### 第6章 江戸幕府成立と市川の支配体制

- 第1節 近世市川の成り立ち  
～開かれる江戸とつながる市川
- 第2節 幕領と旗本支配
- 第3節 本多支配の成立と展開
- 第4節 広域支配の設定

### 第7章 幕末維新时期の市川と地域再編

- 第1節 開発と支配 ～行徳と下総台地の開発
- 第2節 黒船来航と海防問題
- 第3節 大屋日記の世界と市川の村々
- 第4節 幕末期における塩浜の開発
- 第5節 戊辰戦争と幕藩体制からの離脱

## 第4巻 変貌する市川市域

大まかに言って軍郷であり農村でもあった都市近郊の近代の市川（市域）が、高度経済成長以降の人口の急増、住宅都市として現代都市に変貌する様相と、現代都市が抱える問題点をシャープに描ききることを狙いとする。

この巻は前回市史の刊行以降（昭和 50 年代以降）を主として扱うが、テーマによって前史として明治～戦後初期も紐解く。市川市とはどういうところなのか、という意識をもって編集にあたる。

### 第1章 水と向き合って

～治水と利水

- 第1節 江戸川水運の盛衰
- 第2節 真間川水系の成立
- 第3節 江戸川水閘門と行徳の可動堰
- 第4節 中小河川の水質悪化と下水道
- 第5節 水害とその対策

### 第2章 国府台の変遷

～野砲兵連隊から文教地区へ

- 第1節 国府台地域の近代のはじまり
- 第2節 軍隊と国府台地域
- 第3節 行楽地としての国府台地域
- 第4節 軍用地から教育研究機関への転換

### 第3章 産業の盛衰と市川

- 第1節 市川の農業
- 第2節 臨海地域の盛衰
- 第3節 工業の発展と変遷
- 第4節 商業・商店街の進展

### 第4章 市川市域の交通

- 第1節 交通機関の近代化と公共交通網の発達
- 第2節 総武線の発展
- 第3節 京成電鉄と市川
- 第4節 自動車交通とバス路線の発達
- 第5節 市域の都市鉄道整備
- 第6節 将来の交通網

### 第5章 都市基盤の整備

- 第1節 大正期の耕地整理事業
- 第2節 首都圏整備法と市域の宅地化
- 第3節 行徳地域の土地区画整理
- 第4節 市域のインフラ整備

### 第6章 市川市民のすがた

- 第1節 市域の人々と日常生活の変遷
- 第2節 市域の人々と学校
- 第3節 『市川都民』
- 第4節 活発な市民活動
- 第5節 市民とスポーツ

### 第7章 文化都市・市川

- 第1節 作品に描かれる市川
- 第2節 スポーツとイベント
- 第3節 多彩な文化施設と文化事業
- 第4節 レジャーという名の文化

## 第5巻 民俗（仮称）

市川市は大柏村（昭和24年）、行徳町（昭和30年）、南行徳町（昭和31年）と合併し、埋め立てを含めて現在の市域を形成した。農業・漁業が盛んであった頃、軍都であった頃、田畑や蓮田の宅地化や河川改修工事が進んだ時代を経て、市川市は首都圏の一画として発展してきた。

そうした都市化による変遷が目まぐるしい一方で、いまなお、基盤として形成された農村部や漁村部、町場のさまざまな文化が継承されている様子を見ることが出来る。

例えば、生業分野では、江戸時代から脈々と続いてきた市川名産の梨をはじめとする青果物や観賞用植物の栽培が市川北部の農村部で盛んであるのに対し、南部の漁村部では海苔の養殖や漁業の生産が挙げられ、また町場では職人技術による製作品やそれを商う人々の姿が見られる。かつて盛んだった行徳の塩をはじめ、そのような産物は、江戸川をはじめとする水路や街道を通じて近郊の江戸や周辺の地域と繋がり、多くの交流が持たれた。

第6巻では、このような多彩な生活文化に注目し、市川の各地域に深く関わってきた人々の日々の暮らしを浮き彫りにする。

### 〔総説〕「ムラの成り立ちと変遷」

地域の形成と変遷について、伝承から市川の民俗全体を窺う。

### 〔第一部〕「農村の民俗・漁村の民俗」

- ① ムラとイエの生活
- ② 人の一生
- ③ 年中行事
- ④ 民間信仰
- ⑤ 生産と生業

### 〔第二部〕「町場と都市の民俗」

- ① 道と交流
- ② 法華経寺と門前町
- ③ 新しい町空間
- ④ 町の中の民俗
- ⑤ 個人史の世界

### 〔第三部〕「各論」

- ① 子どもの遊び
- ② 口承文芸
- ③ 芸能
- ④ 墓制

## 第6巻 自然とその変遷

古く人がくらすようになったころ、市川の自然の姿はどうであったか。自然の変遷が人の生活にどう影響を及ぼすかを、いろいろな資料から推測する。

近年、人の活動の増大によって、自然に対する働きかけがしだいに強くなり、これが自然の改変をもたらすようになった。自然との調和の上になりたって生活する時代から、自然を改変し利用する時代へと移り変わってきた。

特に20世紀後半からはこの傾向が著しくなり、自然本来の機能を衰退させることで、人の生活への負の影響も現れるようになった。

市史としては、そのような変遷や21世紀初めの現状を記録し、将来を展望する資料とする。

### 第1章 市川市の地形と気象

- 1節 市川市の地形
- 2節 市川市の水循環
- 3節 市川市の気象
- 4節 地震の影響

### 第2章 自然の姿・昔から現代へ

- 1節 むかしの植生を推測する。
- 2節 自然と調和して暮らした時代
- 3節 都市化した時代
- 4節 都市生態系の登場

### 第3章 都市のなかにくらす動植物

- 1節 帰化植物のくらし
- 2節 タヌキ・ハクビシン
- 3節 都市鳥のくらし（カラス・ムクドリ）
- 4節 人と共存するツバメ
- 5節 ヒキガエル・ヤモリ
- 6節 大繁殖する昆虫
- 7節 ジョロウグモ
- 8節 ヤスデ・ダンゴムシ
- 9節 外来生物

### 第4章 残された自然

- 1節 樹林のあらまし
- 2節 街なかのクロマツ群
- 3節 大町公園
- 4節 真間川水系
- 5節 江戸川にくらす生き物
- 6節 海
- 7節 行徳水鳥保護区

### 第5章 市川市の動植物の種類

- 1節 植物の種類（フロラの概要）
- 2節 動物の種類（ファウナの概要）
- 3節 指定文化財・巨樹・保存樹

### 第6章 自然を守るための活動

- 付録 市川市の動植物リスト



# 市川市史編さん実施計画

(答 申)

平成 24 年 3 月

市川市史編さん委員会

<p><b>第 1 卷</b></p>	<p><b>地形と環境</b></p>	
<p>刊行までの 実施計画概要</p>	<p>「第 3 章 古環境の変遷」は第 3 巻の執筆を行う上でも重要であり、また他の章を執筆する上で準拠すべき内容となる。そこで、まず始めに「古環境の変遷」を探る上で基礎的な資料となる地質ボーリング試料を対象として、整理および調査を実施し、平成 26 年度にその成果を報告書にまとめる。また、平成 26～28 年には市内の地形・露頭・地層断面・化石・遺跡の調査をはじめ、古地図・古文書・災害関係記録などの調査をおこなうとともに、地形・地質関係の文献収集をおこなって、平成 27 年度頃より分担を決め執筆に入る。平成 29 年度刊行予定。</p>	
<p>年度ごとの 主な活動内容</p>	<p><b>計 画</b></p>	
	<p>平成 24 年度</p>	<p>委託により地質ボーリング試料の整理および調査を実施する。</p> <p>「第 3 章 古環境の変遷」の基礎的な調査を進める。</p>
	<p>平成 25 年度</p>	<p>昨年度実施した地質ボーリング資料の整理・調査の結果に基づき、その中間報告をまとめる。</p> <p>『市史研究いちかわ』第 5 号での報告。</p>
<p>平成 26 年度</p>	<p>地質ボーリング資料の調査報告書を執筆し、刊行する。市内の地形・露頭・地層断面・化石・遺跡、古地図・古文書・災害関係記録などの調査を開始する。</p> <p>報告書の刊行。</p>	

<p><b>第2巻</b></p>	<p><b>ムラとマチ</b></p>	
<p><b>刊行までの 実施計画概要</b></p>	<p>第1章・第2章：平成23年度に緊急雇用事業で権現原遺跡（旧石器時代）及び曾谷貝塚（縄文時代・国史跡）の出土遺物の整理を行った。平成24年度に若干の補足調査を行い、それぞれの中間報告をまとめることで、市史本編の執筆へとつなげる。第3章：これまでの市内遺跡の発掘成果を盛り込むために、平成28・29年の2年間でとりまとめをおこない、平成28年度頃から分担を決め執筆に入る。第4章：平成26年度まで寺院文書の解読、金石文を中心に調査を行い、調査結果を踏まえた巻構成および執筆者の依頼を平成28年度までに決定する。その後、執筆と編集を進めていく。第5章・第6章：平成28年度まで史料の解読を中心に調査を実施する。第3巻も含め、解読を進めた地域ごとに小括をし、本編執筆に備える。平成29年度から執筆と編集を行う。平成30年度刊行。</p>	
<p><b>年度ごとの 主な活動内容</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>計 画</b></p>	
	<p style="text-align: center;"><b>平成 24年度</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>年度目標</b></p> <p>・板碑調査内容を調査記録にまとめる ・曾谷村御用留を史料紹介として、『市史研究いちかわ』4号に掲載する。あるいは、平成28年度に調査報告書を作成する。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>平成 25年度</b></p>	<p>・行徳地域の調査結果を調査記録にまとめる。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>平成 26年度</b></p>	<p>・曾谷村御用留を史料紹介として、『市史研究いちかわ』6号に掲載する。あるいは、平成28年度に調査報告書を作成する。</p>

<p><b>第3巻</b></p>	<p><b>まつりごとの展開</b></p>	
<p><b>刊行までの実施計画概要</b></p>	<p>第1章・第2章：調査報告書『下総国戸籍』の記載と関連する千葉県北西部の集落遺跡の調査・分析を進め、平成25年度に報告書にまとめる。第2章：これまでに実施した国府の発掘調査の主要な成果を平成26年度に報告書にまとめる。その後、以上3つの報告書をもとに平成26年度から分担を決め執筆に入る。第4章・第5章：平成26年度までは、市川市に関連する市外に所蔵される史料、また市川市内の寺院文書を中心に調査を実施する。平成27年度以降、巻構成の再考後、執筆・編集へと進める。第6章・第7章：史料解読をより有効に行うための史料調査準備を平成26年度まで重点的に実施する。平成27年度から28年度は、史料調査と執筆を並行して実施する。平成28年度刊行。</p>	
<p><b>年度ごとの主な活動内容</b></p>	<p><b>計 画</b></p>	
	<p><b>平成24年度</b></p>	<p>千葉県北西部の集落遺跡の調査および分析を進める。 第4章・第5章：①市川関連の資料所在調査および検討。②寺社文書の調査。 第6章・第7章：①古文書調査資料の準備。②古文書調査</p>
	<p><b>平成25年度</b></p>	<p>前年度までに調査・分析を進めた千葉県北西部の集落遺跡の調査報告書を執筆し、年度末の刊行を目指す。(考古博物館では企画展を開催する。) 第4章・第5章：①市川関連の資料所在調査および検討。②寺社文書の調査。 第6章・第7章：①古文書調査資料の準備。②古文書調査(市川町地域)</p>
	<p><b>平成26年度</b></p>	<p>国府の調査報告書を刊行する。 第4章・第5章：①市川関連の資料所在調査および検討。②寺社文書の調査。 第6章・第7章：①古文書調査資料の準備。②古文書調査(大柏地域)</p>
<p><b>年度目標</b></p>		<p>・寺社史料について報告を作成し、『市史研究いちかわ』4号に掲載し市民に情報を還元する。 ・集落遺跡の調査報告書の刊行 ・市川地域の古文書調査結果を調査記録にまとめる ・国府の調査報告書の刊行 ・大柏地域の古文書調査結果を調査記録にまとめる</p>

<p><b>第4巻</b></p>	<p><b>変貌する市川市域</b></p>	
<p><b>刊行までの実施計画概要</b></p>	<p>平成31年の刊行にむけて、平成28年度まで章立てに即した調査を実施する。ただし、平成26年度までは、本編に先行して刊行する写真図録の調査に重点をおいて活動する。平成29年度までに予備調査と調査結果を踏まえた巻構成および執筆者の依頼を決定する。その後、執筆と編集と進めていく。4巻ではテーマを重視した構成とし、各論担当者が調査を進めていくが、巻全体での位置づけを明確にするため、執筆担当者による協議を積極的に重ねていく。なお検討対象は、概ね20世紀までとする。</p>	
<p><b>年度ごとの主な活動内容</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>計 画</b></p>	
	<p style="text-align: center;"><b>平成 24年度</b></p>	<p>①写真資料の整理 ②画像の解析 ③市川市内学校調査 ④市川市発行資料整理 学校調査は私立学校を中心に実施予定。おもに国府台地域となる。市発行資料は『広報いちかわ』</p>
	<p style="text-align: center;"><b>平成 25年度</b></p>	<p>①写真資料の整理 ②画像の解析 ③市域の団体調査 ④市川市発行資料整理 団体調査は農協などの経済団体や商工会議所などを中心に実施する。市発行資料は『広報いちかわ』</p>
	<p style="text-align: center;"><b>平成 26年度</b></p>	<p>①写真図録の執筆と編集 ③市域の企業調査 ④民間発行資料整理 写真図録の刊行にむけて活動をおこなう。民間発行資料は『市川市民新聞』</p>
<p style="text-align: center;"><b>年度目標</b></p>		<p>・『写真図録』の構成を決定する。  ・『広報いちかわ』のトピックスなどを調査報告①にまとめる。  ・『写真図録』の刊行 ・『広報市川』のトピックスなどを調査報告②にまとめる。</p>

第5巻	民俗（仮称）		
刊行までの 実施計画概要	<p>平成31年の発刊を目指し、予備調査（～25年）、本調査及び巻構成の決定・執筆依頼（25～26年）、補足調査及び執筆（27～29年）、編集（28～31年）の順に進めていく。</p> <p>予備調査の段階では、近世期以降の史料及び既存の調査報告書の収集整理による文献調査、北部・中部・南部の3地域から各2～3地点を選出したフィールド・ワークを中心に、市川市域全体の民俗概要の把握に努める。また、市域の特色が現れている民俗事象をテーマごとに取り上げる。テーマ設定は、予備調査の段階から検討を重ね、本調査の段階で全体構成における位置づけを明確にする。</p>		
年度ごとの 主な活動内容	<b>計 画</b>		
	平成 24年度	<p>フィールドワークによる所在（サンプル）調査を行う。</p> <p>テーマ別調査では、「市川の墓制」で共同墓地を、「生業」で漁業を、昨年に継続し調査する。</p>	<b>年度目標</b>
	平成 25年度	<p>未調査地域の所在（サンプル）調査を行う。</p> <p>本調査のテーマ設定を行い、実施する。</p>	<p>年度内に実施した所在調査の内容をまとめる。</p> <p>巻構成を決定させる。</p>
平成 26年度	<p>引き続き、テーマ別に本調査を行う。</p> <p>次年度に向け、補足調査のための洗い出しを行う。</p>	<p>執筆の依頼および準備を行う。</p>	

第6巻	自然とその変遷	
刊行までの 実施計画概要	<p>平成24年度の頭には正式な執筆依頼を済ませ、必要な補足調査の洗い出しを行う。</p> <p>平成25年度までに主要な補足調査を終え、26年度末までに第1次原稿を集約する。</p> <p>平成26・27年度に編集・校正を行い、27年度末に刊行する。</p>	
年度ごとの 主な活動内容	<b>計 画</b>	
	<b>平成 24年度</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補足調査（ヒートアイランド、樹林現況、黒松群、都市型生物、アカガエル産卵、鳥類最新情報等）</li> <li>・基礎資料の収集・整理（デジタル土地利用図〈委託〉、実態調査報告書2003のデジタル化〈継続〉等）</li> <li>・追加補足調査の洗い出し</li> <li>・調査記録3発行</li> </ul>
	<b>平成 25年度</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補足調査（都市型生物、アカガエル、聞き取り〈山林〉、追加調査他）</li> <li>・基礎資料の収集・整理（古写真デジタル化、動植物リスト作成等）</li> <li>・調査記録4発行</li> </ul>
	<b>平成 26年度</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料・データ整理</li> <li>・下原稿作成</li> <li>・編集・校正作業</li> <li>・調査記録5発行</li> </ul>
<b>年度目標</b>	<p>正式執筆依頼 執筆開始</p> <p>主要な調査・資料収集終了</p> <p>第一次原稿の集約。 編集開始。</p>	